

## 第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

### ①第三者評価機関名

公益社団法人 岡山県社会福祉士会

### ②評価調査者研修修了番号

SK18255・岡山県第 30-継 07・岡山県  
29-13

### ③施設の情報

名称：岡山県立成徳学校	種別：児童自立支援施設	
代表者氏名：校長 池田俊英	定員（利用人数）：定員 90 名(暫定 57 名)	
所在地：岡山市中区平井 2 丁目 2527 番地		
TEL：086-272-1268	ホームページ： <a href="https://www.pref.okayama.jp/soshiki/195/">https://www.pref.okayama.jp/soshiki/195/</a>	
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日：1937 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：岡山県		
職員数	常勤職員：31 名	非常勤職員：7 名
有資格 職員数	保育士	4 名
	社会福祉士	5 名
	介護福祉士	1 名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	通常寮 5室×6寮=30室 多目的寮 5室×1寮=5室	岡山市立緑ヶ丘中学校、岡山市立平井 小学校分教室、米山会館(多目的寮)、 武道場、プール、体育館、ミニコート、 グラウンド、農場、調理棟(魚国総本 社)、訓練棟(備前焼：希望窯Ⅱ)、校長 舎

### ④理念・基本方針

<理念>  
 “With の精神” を基盤として、職員と児童がともに学び、ともに働き、ともに汗し、生活をともにしながら「児童の権利擁護」を推進し、「児童の最善の利益」を絶えず追及する。

<基本方針>  
 ・施設の使命は児童の自立支援にある。

- ・児童は社会の一員として生命の尊厳が守られ、施設という集団生活の中においても、個の尊重が守られなければならない。
- ・家庭舎(寮)の運営を基盤とした支援機能を充実させる。
- ・家庭(家族)支援をする。
- ・関係機関と連携する。
- ・施設の社会化・児童の社会化を目指す。
- ・職員の質向上と職員研修を行う。
- ・学校教育と連携する

#### ⑤施設の特徴的な取組

「小舎夫婦制」を基本方針としており、子どもたちは寮長夫婦・副寮長の3名の職員とともに生活をしています。また、子どもたちに寄り添う支援、全人的支援を目指した取り組みが行われています。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年9月1日(契約日) ~ 令和3年3月15日(評価結果確定日)
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・岡山県の「岡山県社会的養育推進計画」が打ち出した基本目標の1つである「子ども主体の養育支援システムの構築」に基づき「生徒主体寮(仮称)」の実践に取り組むなど、新しい援助方法の開発や子どもの年齢構成に応じた寮の見直しなどを進めています。
- ・施設長は明確な支援方針のもと現場へ住み込み、各寮へも積極的に週2回程度子どもと食事をとるなど、“Withの精神”を自ら体現しています。
- ・心理担当職員(臨床心理士兼公認心理師)の採用が実現され、支援の質向上や支援範囲が広がるなど、岡山県と長年粘り強く交渉し現在の社会的養護のおかれている現状に合わせた支援体制の強化を進めています。
- ・「小舎夫婦制」を基本方針とした支援方法を継続するため、寮長、副寮長、補助者の支援体制を基本とした体制を整備することで、断続勤務に伴う職員の休暇を含めたプライベートの確保するための働きやすい職場への配慮がなされています。
- ・施設内外の研修に積極的に参加するとともに、職員自ら希望する研修についても施設長、副施設長の指示のもとなるべく参加できるように支援を行っています。
- ・町内会を組織して地域との交流を図っています。
- ・多くのボランティアを受け入れています。
- ・「小舎夫婦制」を貫き、子どもに対して統一した支援を提供できる体制を維持しています。
- ・くらしアンケート(意向調査、年3回実施)や満足度調査を実施し、子どもや家族の要

望や苦情にも個別に対応しています。

- ・日常的に心理的ケアのできる心理担当職員が配置されて、寮担当職員と一緒に日常的に支援ができています。
- ・前回の評価ではなかった暴力、いじめに対するマニュアルなどが整備されており、標準化された支援が実施されています。
- ・寮生活のルールを細かく決めるのではなく、最低限のものにして退所後に生活していけるように、子ども自身で考える力を伸ばしていけるような支援が行われています。

#### ◇改善を求められる点

- ・中・長期計画について具体的な実施・完了時期を明記し、今後、計画内容がどの程度達成されたのか評価や見直しができる仕組みを構築することが望まれます。
- ・受審施設の様子を広く一般市民に公開するため、個人情報が特定できないような媒体(例えば、「年報」の簡易版)を作成するなど、情報公開により一層の努力が望まれます。
- ・プライバシー保護規定や個人情報保護規定、個人情報取扱いマニュアルの策定が望まれます。
- ・ヒヤリハットの継続的な記録が求められます。
- ・入所してくる子どものうち特別な配慮が必要な子どもが増えています。そのため、手厚いケアも必要になり人手が足りなくなっています。新人職員や大学生のアルバイトなどで対応される際に、経験豊かな職員が丁寧に指導されていますが、それを文書化されて、わかりやすいマニュアルを整備されてはいかがでしょうか。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

適正な評価をしていただきありがとうございました。改善点についてはご指摘の通りであり、特にマニュアル関係については、職員の異動が少ないということで口伝によって伝えられるといった風習が根強くありました。しかし現状のように職員の年齢差が大きく開くといった状況では今までの様に行かないということを痛感しています。早急に文書化、マニュアル化を進めていこうと思っています。お世話になりました。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>“With の精神”を基盤とした理念と基本方針は明文化されています。このことは、受審施設パンフレットに「支援の関連イメージ」と題し図示によりわかりやすく表現されるとともに、年報(関係機関へ配布)で示されていることが確認できています。但し、その周知は、評価項目 21 で指摘するように、必ずしも十分とはいえません。また、評価項目 2 や 3 に関連しますが、子どもの入所理由の 1 つとなる個人因子や環境因子が変化する中で、2018 年には「あり方検討委員会」でその内容見直しも検討されたようですが、今後も変化する援助環境に対し、より敏感に見直しや周知を図ることが望まれます。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月報や年報による基本データの集計と時系列整理、それをもとにしたパンフレットなどへの整理により、誰にとっても分かりやすい受審施設の状況が見て取れます。加えて、その状況は現場責任者や施設長、職員のヒアリング内容と一致しており、受審施設全体で今後の支援課題が共有され対応しています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受審施設では、児童自立支援施設としての国が示す「新しい社会的養育ビジョン」やそれに基づいて策定された岡山県の「岡山県社会的養育推進計画」が打ち出した基本目標の1つである「子ども主体の養育支援システムの構築」に基づき「生徒主体寮（仮称）」の実践に取り組むなど、新しい援助方法の開発や子どもの年齢構成に応じた寮の見直しなどを進めています。</p>	
--	--

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>岡山県が策定した「岡山県社会的養育推進計画」に則った中・長期計画「成徳学校の今後について」が策定され、その進行管理は「児童自立支援専門委員会」が担っています。ところが、具体的な実施・完了時期の明記がなされておらずその明記は「長期」や「中期」という表現にとどまっています。その理由として、具体的人事計画が岡山県との話し合いによっては未定であるためということですが、今後、計画内容がどの程度達成されたのか評価・見直しを進めるためにも、より具体的な内容に変更されることが望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価項目4で述べた中・長期計画「成徳学校の今後について」をもとにした内容となっており、具体的には年報の運営方針(単年度事業計画)へ落とし込まれています。この内容は、職員会議や関係機関への配布を通して周知が図られています(「小舎夫婦制」の維持や職員体制の充実など)。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の策定は、苦情解決システムや意見箱であがった内容や自己評価結果、各寮であがった意見やくらしアンケート(意向調査、年3回実施)結果などをもとに、各寮、各委員会や会議(職員会議、運営委員会、児童自立支援専門委員会、寮母会、あり方検討委員会、防災管理委員会、給食委員会、学科指導検討委員会、学科指導担当者会)で検討、集約され、「年報」という形で毎年製本、配布されています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

行事予定や支援内容、生活状況については家庭通信や学級通信を発行し周知、理解を図るとともに、個別の面談や電話で対応しています。子どもに対しては、各寮のミーティングで周知が図られています。

#### I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援の質向上に向けた取組については、月2回開催される「児童自立支援専門員会」においてケース検討がなされています。また、毎年1回の自己評価も実施されていることが確認されましたが、その実施が遅れているようです。組織としての効率的な評価実施や共有の工夫、事業計画への反映方法など検討が望まれます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回、前々回第三者評価で課題となっていた心理担当職員(臨床心理士兼公認心理師)の採用が実現され、後述の通り支援の質向上や支援範囲が広がるなど、岡山県と長年粘り強く交渉し現在の社会的養護のおかれている現状に合わせた支援体制の強化を進めています。引き続き子どもの支援にとって必要な改善策の実現に取り組んでいただくことを希望いたします。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「年報」をはじめ、広報紙「成徳だより」で広く施設長としての役割を表明されているとともに、「年報」の運営機構の項目や「岡山県立成徳学校 運営規定」に施設長自らの役割が表明されています。あわせて、施設長は評価項目6で述べた各委員会や会議の構成メンバーの1人として設定されるとともに、それぞれの委員会や会議では積極的な発言がなされています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現施設長は長年現場の支援員として受審施設で貢献されており、現場経験が豊富であるとともに、社会的養護をとりまく環境や児童自立支援の置かれている立場について理解と明確な支援方針があることを確認しました。また、施設長として必要な研修や会議には積極的に参加されています。以下は前施設長実績となりますが、具体的には、2019年度11回、2018年度8回、2017年度9回となっています。</p>		
<p>II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価項目 11 で述べたとおり、施設長としての明確な支援方針のもと現場へ住み込み、各寮へも出向き積極的に週2回程度子どもと食事をするなど、施設長が思い描いている支援方針や受審施設としての方向性が各職員と共有できるよう工夫されています。各職員からも、支援上の悩みや相談があれば上司である寮長などはもちろんのこと、施設長へ上記機会を見計らってコミュニケーションを取るとのことでした。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価項目 3 や 9 と関連しますが、長年課題となっていた心理担当職員の採用を実現しています。あわせて、岡山県が策定した「岡山県社会的養育推進計画」で設定された基本目標「1 子どもの「意見を聴かれる権利」を保障し参加を実現するシステムの構築」に見られる子どもを主体とした支援方法の検討として、「生徒主体寮(仮称)」の検証などに取り組んでいます。後者については実現には至っていませんが、継続的な取組が望まれます。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価項目 3、9、11 で述べた心理担当職員の採用の一方で、岡山県の予算措置の影響で職員数の調整が図られ、限られた体制の中での支援がなされています。加えて、福祉人材の不足という社会的影響に伴い、受審施設で活躍する専門職の確保には苦慮されているようです。そこで、土・日のみのアルバイト職員を新たに採用し、住み込みの職員への業務量軽減を図るとともに、前述の新規職員採用を見越した取組がなされています。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>岡山県の人事評価に基づいた制度により、職員は中間目標と最終目標をもとに定期的な面接によりキャリアと今後進むべき方向性について確認できています。支援体制は、「小舎夫婦制」を基本方針としており寮長、副寮長のもと、支援に必要な知識・技術・価値の継承と助言を行う体制が整っています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年次有給休暇の取得状況については、職員1人平均取得日数8.6日(2020年)であり、全国平均8.2日(企業規模30~99人、厚生労働省「就労条件総合調査」2019年より)とほぼ同じ日数の取得となっています。また、育児介護休暇については、2020年は10人(育児休暇6人、介護休暇3人)となっています。加えて、「小舎夫婦制」を基本方針とするゆえの断続勤務に伴う職員の休暇を含めたプライベートの確保については、寮長、副寮長以外に補助者*を設け、働きやすい職場への配慮がなされています。</p> <p>*補助者を設けることで、寮長、副寮長が対応できない場合のバックアップ体制の構築を図っていると同時に、補助者が子どもにとってのおじ、おばの役割を担っています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受審施設としての「期待する職員像」については、「岡山県立成徳学校 職員倫理綱領」が設けられそれが指針となっています。この指針は「年報」に記載され、配布の際職員が確認できるようになっています。また、職員一人ひとりの育成については、この指針をもとに評価項目15で指摘した目標管理制度により取組が行われています。加えて、有資格職員が支援に必要な新たな国家資格取得のために知識や技術の習得を目指そうとする状況も、ヒアリングで確認できました。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めの運営方針(単年度事業計画)によって教育・研修計画が策定されるとともに、このことは施設運営方針(2019年度)「職員の質向上と職員研修を行う。」で明文化されています。実際には、延べ38の施設外研修へ参加(2018年度は41、2017年度は39)し、その内容は復命書や伝達研修で広く職員へ周知されています。また、年1~2回(2017~2019年度)の施設内研修も開催されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>評価項目 18、19 で述べたように施設内外の研修に積極的に参加するとともに、職員自ら希望する研修についても施設長、副施設長の指示のもとなるべく参加できるよう支援を行っています。新人職員に対しては、寮長、副寮長の下で学べる体制を整えています。今年度コロナ禍で研修参加が難しいことから、現在オンライン研修に参加できるよう受審施設としてサポートしています。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習実績は、2019 年度 32 人(社会福祉士実習 6 人、保育士実習 26 人)、2018 年度 22 人(社会福祉士実習 2 人、保育士実習 20 人)、2017 年度 24 人(社会福祉士実習 4 人、保育士実習 18 人)となっており、受審施設の社会的使命として積極的に受け入れています。社会福祉士の実習指導者としては 2 名配置されており、実習生受け入れマニュアルも準備されています。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学校要覧や生活のしおり、単年度事業計画・報告にあたる「年報」や広報紙「成徳だより」を関係機関や施設(児童相談所や岡山県関係課、校長会や関係小中学校)に配布しています。また、受審施設が自ら主催する成徳学校町内会ホームページや受審施設ホームページを展開しており、過去にはこれらページから「年報」などをダウンロードできるようにしていました。ところが、個人情報の関係で現在は中止している状況です。但し、受審施設の様子を広く一般市民に公開することは責務となっており、個人情報特定できないよう簡易版を作成するなどの工夫をすることが望まれます。あわせて、ホームページにおいては定期的な更新が求められるとともに、他の SNS を利用するなどの検討をしてみたいでしょうか。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>岡山県が規定する業務並びに会計監査を受けており、その内容は広く公表されています。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		

23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わりを意識した取組を行っており、明文化しています。「小舎夫婦制」で職員が住み込みで働いていることもあり、受審施設で町内会を組織して、地域の連合町内会でも活動しています。その中で町内会の会合や、クリーン作戦、運動会などのイベントにも参加しており、地域との交流を図っています。また、学校祭を行ったり、地域の福祉施設で和太鼓の演奏で慰問をしたりすることもあり、積極的に地域住民とのコミュニケーションを心がけています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受け入れマニュアルを整備しています。ボランティア活動を行う前には注意事項を伝え、安全に活動が行えるように配慮されています。そのうえで、ボランティアの受け入れが積極的に行われています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所や出身校など必要な関係機関と連携して、連絡会も定期的に行っています。また、連合町内会にも所属して、地域との連携も深めています。地域の社会資源リストは作成できていませんが、地域の社会資源は把握しています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>町内会活動を通じて地域との連携を強化して、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。また、地域交流を目的として学校祭を開催するなど、積極的に地域との関わりを持っています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の子供たちへ遊びの場を提供する団体に協力して、ネイチャーゲームやプレイパークなどのイベントを実施しています。また、地域住民にもグラウンドや体育館などの施設を貸し出し、地域の活性化に貢献しています。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針を定め、子どもを尊重した支援を行っていますが、地域や職員への周知が十分ではないようです。理念や基本方針を施設内の目立つ場所に掲示したり、定期的に職員間で確認したりするなど、今後の周知徹底に期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>写真撮影に関しては保護者にも同意をとっています。また、プライベートな空間をカーテンで間仕切りしていたり、私物をロッカーで管理できるようにしたりする配慮がなされています。今後はプライバシーの保護に関する規定を作成して、取り組みをより強化されることが期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所前には見学をして、納得したうえで入所できるよう取組まれています。また、入所時には生活のしおりと権利ノートを活用して、実際の生活のルールやマナーをわかりやすく説明しています。また、生活のしおりは見直しもされていて、文章にルビを振るなど子どもにわかりやすいように改善されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画を作成する際には、保護者と子どもから話を聞き、自己決定できるよう配慮しています。また、日常的に職員が個別対応して、子どもや保護者に丁寧に説明をしています。生活の中で支援の変更やルールを決めるときには同意をとりながら支援を行っています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所時には関係機関と情報共有して、地域・家庭生活への移行がスムーズにできるように配慮しています。退所後も職員が本人や家族からの相談に対応されており、アフターケアも実施できています。退所後の窓口を文書化することで、具体的な相談方法を明確にして、支援体制をより充実させることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>くらしアンケート(意向調査)を年3回実施しています。その際に出た要望については個別に対応し、職員が丁寧に聞き取り、解決策の提案を行っています。その他に、子ども・保護者・職員に対して学校自己調査(満足度調査)を実施しており、業務や支援の改善に向けた取り組みを積極的に行っています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価項目 6、33で述べたくらしアンケートを実施するとともに意見箱も設置し、子どもの苦情や悩み、要望などを積極的に聞き取る仕組みができています。また、第三者委員も設置して体制も整備できています。苦情が出たときにはすぐに対応し、解決策の提案を行っています。苦情解決の仕組みを掲示することで、より相談しやすい体制の整備に取り組まれることを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活のしおりや人権ノートで誰にでも相談できることを周知しています。また、評価項目 6、33、34で述べた年3回実施するくらしアンケートでも相談できる仕組みを説明しています。面談室も各寮に設置されており、プライバシーに配慮した相談が可能な環境も整備されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前述の通り、子どもからの相談や意見を聞くために、くらしアンケートや意見箱の設置、学校自己評価を実施しています。把握した相談や意見に対しては職員が個別に対応して対応策などを検討しています。また、心理担当職員も配置し、子どもの気持ちに寄り添った面接も行っています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営委員会(校長、寮長、指導課長など責任者が参加)を随時開催して事故の報告や対応の検討を行っています。また、事故事例の記録を整備して振り返りの機会も確保されています。今後はリスクマネジメント委員会を設置し、ヒヤリハットの事例を収集分析することで、さらなる安全対策への取組を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の	a・b・c

	ための体制を整備し、取組を行っている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアルが整備されています。さらに、新型コロナウイルスへの対応マニュアルも整備し、体制を強化しています。予防策についても、「寮母会」や「児童自立支援専門委員会」などで情報を周知徹底し、効果的な対応ができています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>避難訓練を定期的実施して、災害時の備蓄品の管理もできています。また、事業継続計画(BCP)を作成しており、有事でも活動を継続できる体制づくりに取組まれています。</p>		

### Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価項目 10 で述べた「成徳学校 運営規定」を作成して支援方針を定め、「年報」に記載することで周知に努めています。しかし、日常的に文書を確認し方針に基づいて支援できているかどうかチェックする仕組みが十分ではないようです。今後は方針に基づいて支援を行っていることを振り返ることができるような体制の整備が期待されます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援を行ううえで必要な改善点や子どもへの気づきに対応するため、随時開催される運営委員会で適時支援の方法が検討され、見直しを行っています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>寮長が責任者となってアセスメントを行い支援計画の作成を行っています。子どもや保護者へのアセスメントはもちろんですが、児童相談所とも情報共有を行い適切な計画になるよう留意しています。また、ケース検討会議(「児童自立支援専門委員会」)も積極的に行っていて、課題に対してチームで対応ができています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学期ごとに見直し、再計画を行っています。子ども自身も自分の目標を達成できて</p>		

いるのか確認しながら、評価と目標の見直しを行っています。		
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉓・b・c
<コメント> 寮日誌や経過記録を作成して職員間で共有しています。毎朝の朝礼では受審施設職員と学校の先生が同席し、子どもたちの特記事項を共有できるようにしています。記録内容は上司が確認し、必要があれば添削をして記録要領の指導もできています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㉔・c
<コメント> 個人情報のカギのかかる場所に保管されています。但し、インターネット通信の環境が万全ではなく、個人情報が記録されたパソコンの取り扱いに課題もあります。今後は個人情報保護に関する規定や取り扱いのマニュアルを整備して、管理体制を強化することが期待されます。		

## 内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉓・c
<コメント> 基本理念に「子どもの権利擁護」と「子どもの最善の利益」を掲げています。“With の精神”で子どもたちが信頼できる大人としての模範的な言動や行動を職員がとれるようにしていこうと、職員の高い意識で研鑽している姿勢が「年報」や「成徳だより」などの各種記録から読み取れます。		
A②	A-1-(1)-② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合のみ適切に実施している。	㉓・b・c
<コメント> 各寮に生活全般に関する必要最低限で自由度が高く、余暇活動時間も多き日課が決められています。それにしたいが自分で考えて生活できるような支援をケースに応じてしています。行動制限をする場合には細かいマニュアルはありませんが、ケースごとに関係者で協議し、全体に周知しています。場合によっては協議もその都度実施しています。		
A③	A-1-(1)-③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	㉓・b・c
<コメント>		

<p>入所時にフリガナのふられた、わかりやすいことばで書かれた「成徳学校のしおり（権利ノート）」と「成徳学校のしおり」を渡して、子どもの理解度や特性に合わせた説明をしています。評価項目 6、33、34、35 で述べたくらしアンケートを実施し、その際にも伝えています。</p>		
<p>A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「岡山県立成徳学校 職員倫理綱領」に子どもの権利擁護や基本的人権の尊重の順守が謳われています。また、自分の支援の自己評価を毎年実施し、くらしアンケートや意見箱で子どもの声を聞いています。不適切なかかわりが万が一発生した場合は、再発防止のための協議をおこなっています。</p>		
<p>A-1-(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活</p>		
A⑤	A-1-(3)-① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要最低限のルールはありますが、子ども自身が日々の生活や学習、運動などの活動で自己決定しています。職員と子どもは寝食をともにしており、職員は実感を持って子どもたちの要望をとらえることができます。その職員と子どもと一緒に考え、取組・実行し、管理をしています。</p>		
<p>A-1-(4) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	A-1-(4)-① 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時に児童相談所から子どもごとに援助指針があり、それに基づいて自立支援計画が立てられています。退所に向けて子ども、保護者、児童相談所や出身学校と連携しながら、退所後の生活がスムーズにいくような支援を行っています。</p>		
A⑦	A-1-(4)-② 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後1年は重点的に支援を行っています。全ケース同等ではありませんが、メールや電話対応を必要に応じて実施しています。</p>		

## A-2 支援の質の確保

<p>A-2-(1) 支援の基本</p>		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「小舎夫婦制」での支援であり、夫婦である職員と副寮長が住み込みをしています。職員と寝食をともにする家庭的な日常生活で子どもたちが「あなたが大事」という職</p>		

<p>員の姿勢から信頼関係を持つことができている。そのうえで、他者も大切にすると いう意識や姿勢が身につくことを大切にしています。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する 気持ちを育てている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 退所後の社会生活を送ることが目標であることを、子どもたちが意識して生活ができる ような支援をしています。集団生活や多くの体験、経験をすることで、さまざま な課題解決に向けて職員が具体的な解決姿勢や指示を明らかにすることで、自主的判 断ができるような支援をしています。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っ ている。	a・②・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの加害行為については大まかなマニュアルがあり、情報収集し各関係者に周 知して対応しています。被害を受けた子供には個々に対応したケアを、加害を加えた 子どもには再発防止に向けた支援を行い、作文の作成や面接などを通して子どもに考 える時間を与えて何らかの変化や成長がみられるような支援が行われています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑪	A-2-(2)-① 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食 育を適切に行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 各寮によって日を決めて子ども同士で職員と一緒に炊事を行っています。農園で子 どもたちが作った作物も調理に活用して季節を味わう料理ができるように工夫され ています。配膳や片付けなども子どもたちが協力しながら行っています。</p>		
A⑫	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおい しく楽しく食べられるよう工夫している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 定期的に給食委員会、衛生講習会、食育講習会などを実施し退所後の生活に必要な 栄養指導をしています。子どもに献立のアンケートを実施してメニューに反映してい ます。誕生日などのイベントには職員がケーキなどを用意し食事が楽しくなる工夫を しています。体調の悪い子どもには消化のよいメニューを別途提供しています。</p>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑬	A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを 着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもは清潔で季節に合わせた服を提供されています。下着などは毎日洗濯しても 着替えが回せる量が配布されています。朝、学校に行く時は制服に着替え、午後から の作業時は運動着を着て、寮にいる時の服や外出時の服に着替えるなど TPO に合わせ た衣習慣を習得できるようにしています。</p>		
A⑭	A-2-(3)-② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるよう	①・b・c

	に、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各寮に冷暖房が完備されています。掃除や環境整備も日常的に行い、入浴も毎日行いシャワーも必要に応じて活用しています。睡眠にも十分配慮されています。子どものベッドの下に机のある家具を配置し、摺りガラスやカーテンも設置しプライベートな空間を確保できるようにしています。団らん時にはDVDやデッキで楽しんでいます。</p>		
A⑮	A-2-(3)-③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>スポーツ活動は人数の関係で季節により全員が同一の種目に取り組んでいます。文化活動は茶道、編み物、美術、音楽など色々あり、子どもたちの好きな活動ができます。クラブ活動は、年に1回アンケートを取って、子どもたちの意向に沿ったクラブ選定をしています。岡山音楽文化協会の計らいにより、演劇、演奏などに招待してもらう機会が頻繁にあります。</p>		
A-2-(4) 健康管理		
A⑯	A-2-(4)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>特別な配慮が必要な子どもが増えていることから、医療面では、嘱託精神科医や児童相談所と連携しながら支援しています。また、通院の付き添い、服薬なども個別に支援しています。体調不良の場合は近隣の内科や各医科に連れて行き対応しています。</p>		
A⑰	A-2-(4)-② 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ対策もあり、子どもたちに手洗いやうがいなど日常的に注意喚起し消毒を行っています。感染症対応マニュアルもあり、発生した場合は速やかに対応しています。また、学校の養護教諭や医療機関と連携し、自分で健康管理ができるように支援しています。加えて、散髪や爪切りなどの身だしなみも整えられるように支援しています。</p>		
A-2-(5) 性に関する教育		
A⑱	A-2-(5)-① 性に関する教育の機会を設けている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>性教育は全体で男女別に外部講師による授業、退所前の中学3年生対象の性教育講座を実施しています。各寮では、生活指導の一環として性教育をとらえて、個々の子どもの背景や生活スキルの実情に沿って、職員が適切な行動、知識を伝えています。</p>		
A-2-(6) 行動上の問題に対する対応		
A⑲	A-2-(6)-① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時に「成徳学校 生活のしおり」や「成徳学校のくらしとともに」でいじめや暴力、差別はいけないと伝えており、いじめなどを受けた場合、目撃した場合には職員に訴え、言いにくい場合には「くらしアンケート」や「意見箱」などで伝えるように知らせています。生活場面や定期的な個別面接で、子ども同士の関係性を把握し、いじめなどの不適切な関係につながらないように、また、人権意識を高めるような支援をしています。</p>		
A⑳	A-2-(6)-② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所児童緊急対応マニュアルの中に自己・暴力・性加害や無断外泊などへの対応が決められており、指導課長を始め、関係者などに周知し、対応しています。重大事案については、問題行動再発防止検討委員会を設置し対応しています。</p>		
A-2-(7) 心理的ケア		
A㉑	A-2-(7)-① 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2019年度から専任の心理担当職員が配置されています。受審施設では特別な配慮が必要な子どもが急増し、心理的アプローチの必要な子どもが増えています。そのため、子どもとの心理面接や個別に性加害治療プログラム、ソーシャルスキルトレーニングなども実施しています。</p>		
A-2-(8) 学校教育、学習支援等		
A㉒	A-2-(8)-① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受審施設と学校にそれぞれ教務主任をおいて窓口を一本化し、迅速に対応しています。また、日々の子どもの様子や変化などの情報が確実に共有できるように、朝礼や各種会議を寮担当職員や教員が合同で行っています。全学校教員が一月ごとに各寮に分かれ順番に回って昼食をとり、子ども達との団らんの機会を設けています。児童自立支援計画の作成にも学級担任が参加して、学級での目標と個人目標とをリンクさせています。</p>		
A㉓	A-2-(8)-② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>併設学校と連携し、生活の場面と学校教育の場での指導が一貫するように、寮の母集団を基にしたグループに分け、すべての授業をチームミーティングで行っています。そこに寮担当職員が常に参加しており、その子にあった指導が実施されています。</p>		
A㉔	A-2-(8)-③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>中学2年生以上を対象に中学校と協同し「職場体験学習」を実施しています。マナー学習、事前・事後学習(体験レポート、お礼状の作成、発表、学習の振り返り)で事業所の方々への感謝の念を深めさせる指導を行っています。自然環境のなかでの環境整備や農作業通じて、働くことや収穫の喜びを実感できるように、農作物を各寮で分担し栽培しています。</p>		
A⑳	A-2-(8)-④ 進路を自己決定できるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>進路指導は受審施設と学校が協力してカリキュラムを策定し、資格、収入や仕事内容などの色々な情報を自分で調べて、まとめる学習を通して、自己決定できるように支援しています。また、寮でも進路についての情報提供をしています。保護者や児童相談所などと連携して進路指導を実施しています。</p>		
A-2-(9) 親子関係の再構築支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭の状況に応じた帰宅訓練、夏季・冬季の帰省、一時帰宅を実施して家庭復帰への支援を行っています。家庭の状況によっては、受審施設で親子や離れた兄弟と一緒に過ごせるショートステイや里親の利用も実施しながら、家庭復帰の支援に取り組んでいます。</p>		
A-2-(10) 通所による支援		
A㉒	A-2-(10)-① 地域の子どもの通所による支援を行っている。	a・b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>非該当</p>		